

## 愛知県住生活基本計画(案)からの主な変更点について

変更箇所		変更案	原案	変更の趣旨
第1章 計画の背景と目	3 計画の位置づけ (P2)	…また、本計画は、「政策指針 2010－2015」を受けつつ、平成 23 年 10 月に策定した知事のマニフェスト工程表を踏まえた形でこれらにおける住まい・まちづくり分野の具体的な方針を定める個別計画であり、公的賃貸住宅やその他県内の住宅に関連する各種計画の上位計画になるものです。	…また、本計画は、「政策指針 2010－2015」を受けつつ、平成 23 年度に策定予定の知事のマニフェスト工程表を先取りする形でこれらにおける住まい・まちづくり分野の具体的な方針を定める個別計画であり、公的賃貸住宅やその他県内の住宅に関連する各種計画の上位計画になるものです。	マニフェスト工程表の公表(平成 23 年 10 月 31 日)に伴う時点修正。
第3章 住まい・まちづくりの基本的な方針	2 取組の視点 (P24)	2 取組の視点 <u>将来像の実現に向けて、以下の 4 つの視点から住まい・まちづくりに取り組んでいきます。</u> (1)住まい手重視の住まい・まちづくり 個々の施策が住まい手のニーズに的確に…	2 取組の視点 (1)住まい手重視の住まい・まちづくり 個々の施策が住まい手のニーズに的確に…	この項目で何について記載しているかをよりわかりやすくするために追記。 【パブコメ意見 11】
第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開	2 目標達成のための施策の方向 【目標 1】 (P31)	○密集市街地の解消 木造老朽建築物が密集する市街地において、 <u>地区の特性に応じ、建物の耐震性向上とともに、防火性能の向上、適切な空地の確保、狭あい道路の解消</u> などにより、地域全体の防災性を向上させる事業を推進します。	○密集市街地の解消 木造老朽建築物が密集する市街地において、建物の耐震性向上とともに、防火性能の向上、適切な空地の確保などにより、地域全体の防災性を向上させる事業を推進します。	・地区特性を踏まえた柔軟な整備の視点をよりわかりやすく記述。 ・よりわかりやすく例示を追記。 【パブコメ意見 24,25】
	2 目標達成のための施策の方向 【目標 1】 (P31)	○被災後の速やかな住宅復興に関する取組 被災者の生活安定や、震災後の迅速な復旧・復興を図るため、 <u>民間住宅の借り上げを含む応急仮設住宅や復興住宅の供給、住宅再建支援策などの住宅復興計画及び被災市街地における建築制限などの復興都市計画に関する事前の取組を進めます。</u>	○被災後の速やかな住宅復興に関する取組 被災者の生活安定や、震災後の迅速な復旧・復興を図るため、 <u>応急仮設住宅の建設・管理や民間住宅の借り上げ、住宅再建支援などの住空間の確保と被災市街地における建築制限など、復興都市計画に関する事前の取組を進めます。</u>	住宅復興計画の記述を追加。 【パブコメ意見 23】

変更箇所		変更案	原案	変更の趣旨																																																																																																									
第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開	2 目標達成のための施策の方向 【目標7】 <P43>	○人にやさしい街づくりの推進 多数の利用者が見込まれる施設を整備する場合には、高齢者、障害者等の円滑な利用ができるよう、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく届出に対する指導・助言の実施や望ましい整備基準の普及、意見聴取の機会拡大などにより人にやさしい街づくりを推進します。	○人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づく整備基準の徹底 多数の利用者が見込まれる施設を新たに整備する場合には、高齢者、障害者等の円滑な利用を可能とする整備基準に従った施設整備が行われるよう、人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づく届出の審査と、必要に応じた指導・助言を徹底します。	条例に基づく整備基準の徹底だけでなく、望ましい整備基準の普及や意見聴取の機会拡大について記述を追加。 【パブコメ意見51】																																																																																																									
	2 目標達成のための施策の方向 【目標8】 <P47>	【成果指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数</td> <td>5,560 戸 (2010 年度)</td> <td>6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値	目標値	●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数	5,560 戸 (2010 年度)	6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)	【成果指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数</td> <td>29,851 戸 (2006～2010 年度累計)</td> <td>6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状値	目標値	●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数	29,851 戸 (2006～2010 年度累計)	6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)	現状値として直近の2010年度の値を採用。																																																																																													
指 標	現状値	目標値																																																																																																											
●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数	5,560 戸 (2010 年度)	6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)																																																																																																											
指 標	現状値	目標値																																																																																																											
●公営住宅の適切な供給 ・計画期間中の公営住宅募集戸数	29,851 戸 (2006～2010 年度累計)	6 万戸 (2011～2020 年度の10年間)																																																																																																											
第5章 供給を重点的に図るべき地域 住宅の供給等及び住宅地の供給	2 住宅の供給及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域 <P50～54>  (※：原案・変更案とも一部分のみの記載)	住宅の供給及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域 <table border="1"> <thead> <tr> <th>都計区域</th> <th>市町村名</th> <th>番号</th> <th>重点供給地域の名称</th> <th>区域</th> <th>概ねの面積 (ha)</th> <th>事業手法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">名古屋都市計画区域</td> <td rowspan="4">名古屋市</td> <td>Z1</td> <td>名古屋都心地区</td> <td>都市再開発法に基づく名古屋都市計画都市再開発方針による1号市街地の都心地区。ただし、以下の区域を除く。 ・重点供給地域N1～3の地区 ・商業地域で容積率 800%または1000%の地域 ・臨港地区 ・一団地の官公庁施設 ・都市計画公園</td> <td>ゾーン指定</td> <td>公的住宅等</td> </tr> <tr> <td>N1</td> <td>簡井地区</td> <td>簡井土地区画整理事業区域及び姿土地区画整理事業区域</td> <td>26</td> <td>区画整理・住市総</td> </tr> <tr> <td>N2</td> <td>大井町地区</td> <td>大井町1番南市街地再開発事業区域</td> <td>1</td> <td>再開発</td> </tr> <tr> <td>N3</td> <td>納屋橋東地区</td> <td>納屋橋東市街地再開発事業区域</td> <td>1</td> <td>再開発</td> </tr> </tbody> </table>	都計区域	市町村名	番号	重点供給地域の名称	区域	概ねの面積 (ha)	事業手法	名古屋都市計画区域	名古屋市	Z1	名古屋都心地区	都市再開発法に基づく名古屋都市計画都市再開発方針による1号市街地の都心地区。ただし、以下の区域を除く。 ・重点供給地域N1～3の地区 ・商業地域で容積率 800%または1000%の地域 ・臨港地区 ・一団地の官公庁施設 ・都市計画公園	ゾーン指定	公的住宅等	N1	簡井地区	簡井土地区画整理事業区域及び姿土地区画整理事業区域	26	区画整理・住市総	N2	大井町地区	大井町1番南市街地再開発事業区域	1	再開発	N3	納屋橋東地区	納屋橋東市街地再開発事業区域	1	再開発	住宅の供給及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>市町村名</th> <th>番号</th> <th>重点供給地域の名称</th> <th>地区面積</th> <th>事業手法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">名古屋都市計画区域</td> <td rowspan="13">名古屋市</td> <td>Z1</td> <td>名古屋都心地区</td> <td>ゾーン指定</td> <td>都心共同</td> </tr> <tr> <td>N1</td> <td>簡井地区</td> <td>約26ha</td> <td>区画整理・住市総</td> </tr> <tr> <td>N2</td> <td>大井町地区</td> <td>約1ha</td> <td>再開発</td> </tr> <tr> <td>N3</td> <td>納屋橋東地区</td> <td>約1ha</td> <td>再開発</td> </tr> <tr> <td>Z2</td> <td>名古屋既成市街地区</td> <td>ゾーン指定</td> <td>都心共同</td> </tr> <tr> <td>N4</td> <td>白鳥地区</td> <td>約2ha</td> <td>再開発</td> </tr> <tr> <td>N5</td> <td>千種台地区</td> <td>約100ha</td> <td>公的住宅・住市総</td> </tr> <tr> <td>N6</td> <td>大曾根地区</td> <td>約30ha</td> <td>区画整理・住市総</td> </tr> <tr> <td>N7</td> <td>城北団地地区</td> <td>約4ha</td> <td>公的住宅</td> </tr> <tr> <td>N8</td> <td>打越団地地区</td> <td>約3ha</td> <td>公的住宅</td> </tr> <tr> <td>Z3</td> <td>名古屋西部地区</td> <td>ゾーン指定</td> <td>都心共同</td> </tr> <tr> <td>N9</td> <td>千首寺地区</td> <td>約43ha</td> <td>区画整理</td> </tr> <tr> <td>N10</td> <td>平田団地地区</td> <td>約10ha</td> <td>公的住宅</td> </tr> <tr> <td>N11</td> <td>茶屋新田地区</td> <td>約148ha</td> <td>区画整理</td> </tr> <tr> <td>N12</td> <td>下之一色地区</td> <td>約2ha</td> <td>区画整理</td> </tr> <tr> <td>Z4</td> <td>名古屋東部地区</td> <td>ゾーン指定</td> <td>都心共同</td> </tr> <tr> <td>N13</td> <td>大高地区</td> <td>約10ha</td> <td>区画整理</td> </tr> </tbody> </table>	区域	市町村名	番号	重点供給地域の名称	地区面積	事業手法	名古屋都市計画区域	名古屋市	Z1	名古屋都心地区	ゾーン指定	都心共同	N1	簡井地区	約26ha	区画整理・住市総	N2	大井町地区	約1ha	再開発	N3	納屋橋東地区	約1ha	再開発	Z2	名古屋既成市街地区	ゾーン指定	都心共同	N4	白鳥地区	約2ha	再開発	N5	千種台地区	約100ha	公的住宅・住市総	N6	大曾根地区	約30ha	区画整理・住市総	N7	城北団地地区	約4ha	公的住宅	N8	打越団地地区	約3ha	公的住宅	Z3	名古屋西部地区	ゾーン指定	都心共同	N9	千首寺地区	約43ha	区画整理	N10	平田団地地区	約10ha	公的住宅	N11	茶屋新田地区	約148ha	区画整理	N12	下之一色地区	約2ha	区画整理	Z4	名古屋東部地区	ゾーン指定	都心共同	N13	大高地区	約10ha	区画整理	・市町村への照会の結果、 増 1 地区 減 1 2 地区。 ・「区域」欄の追加。
都計区域	市町村名	番号	重点供給地域の名称	区域	概ねの面積 (ha)	事業手法																																																																																																							
名古屋都市計画区域	名古屋市	Z1	名古屋都心地区	都市再開発法に基づく名古屋都市計画都市再開発方針による1号市街地の都心地区。ただし、以下の区域を除く。 ・重点供給地域N1～3の地区 ・商業地域で容積率 800%または1000%の地域 ・臨港地区 ・一団地の官公庁施設 ・都市計画公園	ゾーン指定	公的住宅等																																																																																																							
		N1	簡井地区	簡井土地区画整理事業区域及び姿土地区画整理事業区域	26	区画整理・住市総																																																																																																							
		N2	大井町地区	大井町1番南市街地再開発事業区域	1	再開発																																																																																																							
		N3	納屋橋東地区	納屋橋東市街地再開発事業区域	1	再開発																																																																																																							
区域	市町村名	番号	重点供給地域の名称	地区面積	事業手法																																																																																																								
名古屋都市計画区域	名古屋市	Z1	名古屋都心地区	ゾーン指定	都心共同																																																																																																								
		N1	簡井地区	約26ha	区画整理・住市総																																																																																																								
		N2	大井町地区	約1ha	再開発																																																																																																								
		N3	納屋橋東地区	約1ha	再開発																																																																																																								
		Z2	名古屋既成市街地区	ゾーン指定	都心共同																																																																																																								
		N4	白鳥地区	約2ha	再開発																																																																																																								
		N5	千種台地区	約100ha	公的住宅・住市総																																																																																																								
		N6	大曾根地区	約30ha	区画整理・住市総																																																																																																								
		N7	城北団地地区	約4ha	公的住宅																																																																																																								
		N8	打越団地地区	約3ha	公的住宅																																																																																																								
		Z3	名古屋西部地区	ゾーン指定	都心共同																																																																																																								
		N9	千首寺地区	約43ha	区画整理																																																																																																								
		N10	平田団地地区	約10ha	公的住宅																																																																																																								
N11	茶屋新田地区	約148ha	区画整理																																																																																																										
N12	下之一色地区	約2ha	区画整理																																																																																																										
Z4	名古屋東部地区	ゾーン指定	都心共同																																																																																																										
N13	大高地区	約10ha	区画整理																																																																																																										